

広告 2月は相続登記はお済みですか月間

## 司法書士による 県内の各地で! 無料相談会を開催中です。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など  
相続に関するご相談にお答えします。

まずはお電話で! **078-341-2755**  
(受付時間:平日9時~17時)

電話による相談会 開催 2月  
相続登記、遺言他 当日専用電話番号 / 受付時間10時~16時  
お気軽にご相談を! **078-341-9052** 15日(金) 16日(土)

### 兵庫県司法書士会

詳しくは、ホームページをご覧ください。  
携帯電話でもご覧頂けます。

兵庫県司法書士会

検索



### 特別アンケート

下記のアンケートにお答え頂くと  
抽選で100名様にオリジナルグッズを  
プレゼントいたします。

【質問】相続に関してまず思い浮かぶ  
専門家は誰ですか?

- ① 弁護士
- ② 税理士
- ③ 司法書士
- ④ 行政書士

ご応募はハガキかメールでお送りください。  
(締切2/28(木)必着) 1.答えの番号、2.住所  
(郵便番号)、3.氏名、4.年齢をご明記ください。

ハガキ: 〒650-0017 神戸市中央区  
楠町2-2-3 兵庫県司法書士会  
「特別アンケート」迄

メール: [pre@shihohyo.or.jp](mailto:pre@shihohyo.or.jp)

※当選者発表は、発送をもって代えさせていただきます。

司法書士は様々なご相談をお受けしております。会社設立・不動産名義変更・成年後見・相続登記・労働トラブル・契約トラブル・  
借金解決・交通事故(民事)・離婚調停(手続) ※相談は司法書士法の定める範囲内に限ります。